

「地域学校協働活動の推進について」

R8.2.12 第3回全体会

会議開催日	協議内容	
令和6年8月21日 第2回公民館部会 令和6年8月22日 第2回図書館部会	1.はじめに	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学校運営協議会」「地域学校協働活動」「地域学校協働活動推進員」「地域学校協働本部」について理解する ● 国、県の動向
令和6年11月8日 第3回公民館部会 令和6年11月28日 第3回図書館部会 令和7年2月19日 第2回全体会	2.現状と課題	寒川町の地域学校協働活動の現状と課題 ①学校（コミュニティ・スクール）及び学校運営協議会で話題となっていること ②地域の個人・団体・企業等が行っている子どもに向けた活動 ➡どのようなことが課題であると考えられるか？ 地域の活動をどのように把握するか？
令和7年6月25日 第1回公民館部会 令和7年6月26日 第1回図書館部会 令和7年8月6日 第2回全体会 令和7年10月30日 第2回公民館部会 第2回図書館部会 令和8年2月12日 第3回全体会	3.取組方策	地域学校協働活動の充実への取組 ①寒川町の子ども達のために地域と学校が共有する「目標」と「テーマ」を考える ②学校を核とした地域づくりのための体制づくり（地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員の設置）➡ 前回10月各部会はこちらまで協議 ③地域でネットワークをつくる（つながる方策）
	4.まとめ	今後の地域学校協働活動に期待すること（社会教育委員からの意見）

寒川町社会教育委員会議「地域学校協働活動の推進について」提言書（案）

[R8年2月時点]

1. はじめに

(1) 社会教育委員会議で「地域学校協働活動」をテーマとする目的

昨今、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立などの地域における課題が指摘され、また学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化し、社会総掛かりで対応することが求められております。このようなことから、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきています。

文部科学省では、平成29年3月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備を行い、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進しています。

また、令和5年6月に閣議決定した第4期教育振興基本計画において、学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を目標の1つとして、コミュニティ・スクールの地域学校協働活動の一体的推進を基本施策としています。

寒川町においては、町内小中学校8校すべてに学校運営協議会が設置され、地域住民を委員として委嘱し、コミュニティ・スクールとして学校側の体制は整備されましたが、地域学校協働活動を推進するために地域と学校との連携協力体制としての地域学校協働活動推進員の配置や地域学校協働本部の整備はまだ行われておりません。現状では、地域の高齢者、成人、学生、保護者といった個人や、PTA、地域団体、民間企業等が個別に活動をしている状況です。

今後、地域社会と学校が目標を共有し、相互にパートナーとして連携・協働するためには、地域学校協働活動の現状を理解し、課題整理と社会教育側の推進体制整備をしていく必要があります。寒川町社会教育委員は、学校長、社会教育関係団体、地域で活動する個人などで構成され、地域学校協働活動を実践している委員もいることから、地域学校協働活動の推進について、社会教育委員会議で研究、協議し、そこで出された意見をまとめ、寒川町教育委員会に対し提言をいたします。

(2) 学校（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動について

① 学校運営協議会

「コミュニティ・スクール」とは「学校運営協議会を設置した学校」のことで、法律に基づき教育委員会に任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成29年3月に一部改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことにより、設置する学校が全国で増えました。

学校運営協議会の主な3つの役割（地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6）

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会の委員には保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員などで構成されることが想定されており、現在の寒川町の各学校では現役のPTA役員やPTA、教員のOBといった学校教育活動に理解のある人や、民生委員や自治会役員など地域で団体活動に参加している人が委員となっています。

学校運営協議会では学校運営の基本方針や、教育活動について説明したり、委員から意見をいただいたりしながら、学校運営に必要な支援に関する協議をします。学校と地域がと一体となって活動するためには、関係者で目標やビジョンを共有することが重要であり、学校運営協議会での協議や熟議を行うことで、その役割を果たします。

熟議とは多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題解決を目指す対話のことを指しており、様々な立場の関係者が一つのテーブルにつくことで、新しいアイデアや考え方が生まれます。単に学校側がこれを地域でやってほしい、人を出してほしいと投げるだけではなく、学校が抱える問題に対して、多くの当事者が一緒に問題解決を目指す対話が熟議となります。そして学校と地域住民が一体となって取り組む活動が「地域学校協働活動」となります。

学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域力の向上（第4期教育振興基本計画 目標9）

【基本施策】コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

全ての公立学校に地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進する。その際、学校と地域をつなぐ人材として、地域学校協働活動推進員の効果的な配置促進・常駐化、資質向上等を図ることにより、我が国の将来を担う子供たちを地域全体で育む地域とともにある学校づくりを推進するとともに、地域や子供をめぐる課題解決のためのプラットフォームにもなり得る学校を核とした地域づくりを推進する。

② 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

学校と協働して行う地域学校協働活動の規定（社会教育法 第5条第2項）

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

これらの例として「学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習」「放課後子供教室」「地域未来塾」「家庭教育支援活動」「学校に対する多様な協力活動」「地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画」などあります。その地域の実情を踏まえて、学校と地域が目指す目標を共有し、連携・協働していきます。

このような活動を大きく2つに分類すると学校側の視点として「学校支援」的活動、地域側つまり社会教育側の視点では「地域づくり」的活動となります。そして個人が参画するレベルとしては登下校の見守りなど誰でもすぐ協力できそうなことから、地域ブランドづくりや部活動を支援といった専門的な技能・知識を要する活動など幅広くあります。

③ 地域学校協働活動推進員の配置

地域学校協働活動を推進するためには、学校と地域で子ども達のための活動に携わっている団体や個人をつないでコーディネーターの役割が必要不可欠です。「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターです。そのため法律に位置付けられた明確な立ち位置で地域学校協働活動を推進することにより、継続的で円滑な活動を行うことができます。「地域学校協働活動推進員」は学校運営協議会の委員であり、そして地域の人や活動などをコーディネートできる人が望ましいとされます。

地域学校協働活動推進員の主な役割

- 地域や学校の実状に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など

④ 地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動推進員が学校側で活動する場合の体制は「学校運営協議会」ですが、地域側で活動をつなげるための体制が「地域学校協働本部」となります。

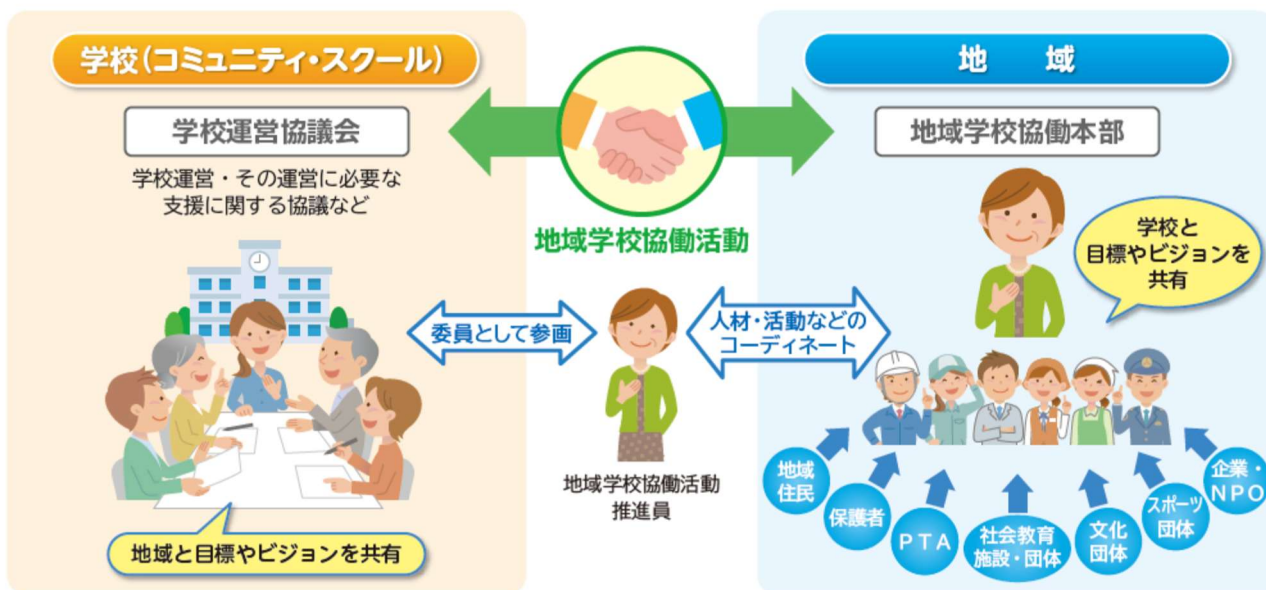
「地域学校協働本部」とは、地域学校協働活動推進員を中心とした多様なメンバーで構成し、学校と地域をつなぐために緩やかなネットワークをつくるための地域側の体制です。地域学校協働本部は次の3つの要素が必要とされています。

地域学校協働本部の3つの要素

- コーディネート機能
- 多様な活動
- 継続的な活動

学校と目標やビジョンを共有し、地域で行われる様々な活動の情報を「地域学校協働本部」に集めることで、学校に情報提供をすることや、地域の団体同士がつながることを支援しやすくなります。

「地域学校協働本部」を置く場所は、学校内、公民館等の社会教育施設内、役所内または単に会議体とするなど様々な形式が考えられます。



出典：文部科学省パンフレット「これからの学校と地域～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」

2. 寒川町の現状と課題

令和6年度のコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査の結果における神奈川県の場合は、コミュニティ・スクール導入率が78.9%、地域学校協働本部整備率は40.5%となっています。寒川町では、地域学校協働本部はまだ整備されておきませんが、地域の特性を生かした形で地域学校協働本部を作るために、寒川町の現状と課題について考えます。

(1) 学校（コミュニティ・スクール）の現状

寒川町の5小学校、3中学校は全校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして活動を行っています。各校の学校運営協議会では年間2～5回程度の会議を開催し、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するほか、全国学力・学習状況調査結果や学校評価の結果の報告などから学校や子ども達が抱える課題を共有し、学校運営や必要な支援に関する協議しています。学校と地域住民等が力を合わせて「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、お互いに目標やビジョンを共有することが重要であり、学校運営協議会での協議や熟議等がその役割を果たします。コミュニティ・スクールとしての地域学校協働活動の取組を考えるにあたり、教職員から地域に協力してほしいことをアンケート等で意見聴取や、学校運営協議会の委員からは地域の個人・団体として学校へ協力できることの提案をしながら、コミュニティ・スクールの活動テーマを検討したり、学校支援活動のための専門部会を設置したり、地域住民等のボランティアの募集や登録などが行われています。

寒川町のコミュニティ・スクールでの地域学校協働活動の実施事例

【学習支援】 糸のこ、ミシン等の作業補助／校外学習、水泳授業の引率、見守り／別室登校生徒の見守り／外部人材を活用した教育活動（田んぼ・畑づくりの指導／書写の指導／地域体験学習の実習協力／キャリア教育等のゲスト・ティーチャーの協力）

【環境支援】 校地内の緑化、美化／地域でのあいさつ運動／学級文庫への本の寄贈／地域の自治会掲示板に学校行事等のお知らせの掲示／PTA活動への支援

(2) 学校（コミュニティ・スクール）で求められている地域学校協働活動

学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動を実践に向けて、学校と地域の双方から様々な要望があげられており、実現するためには地域住民や団体等の参画・協働が必要とされています。

また、学校の働き方改革推進を踏まえ、地域住民・保護者等との協働による教員の業務負担軽減につながる活動への支援も重要となっています。

① 学校教職員からの要望

(ア) 学校の授業支援や子どもが抱える問題への協力

- 糸のこ、ミシン、調理実習など実技を伴う授業での作業補助
- 校外学習、水泳授業など校外へバスで移動する時の人数確認、引率、見学者の見守り
- 学校行事への補助
- 朝の読み聞かせ活動
- 外国につながる子どもの日本語学習等への支援
- 別室登校をする子どもの学校図書館での見守り

(イ)外部人材を活用した教育活動の専門的な技能・知識もつ人材の確保

- 田んぼ、畑づくりの指導ができる地域協力者の確保
- キャリア教育や平和教育などのゲスト・ティーチャーの情報収集
- 地域体験学習で多様な経験ができる実習先の情報収集

(ウ)学校周辺環境整備や登下校時への支援

- 登下校時の交通安全のための見守り
- 校内緑化、美化活動（花植え、草むしり）
- 地域でのあいさつ行動

② 学校運営協議会委員からの要望

(ア)地域が抱える課題への協力

- PTA 役員のなり手が不足していることによる組織、活動の見直しに向けた学校・地域からの支援
- 地域でのあいさつ行動や高齢者との交流など地域のつながりを深める活動への協力
- 子どもの成長を地域で見守るための情報提供（学校行事の情報や授業、部活動の成果）としての地域住民が見ることができる掲示物や広報物の発行
- 保護者以外は最近の学校活動を知ることができないため、学校運営協議会委員や地域住民が理解を深める機会の提供（授業見学や行事参加）

(イ)地域の人材やモノの活用

- 地域にいる専門的知識・技能を持つ人材の活用
- コミュニティ・スクールに協力してくれる地域ボランティアの活用
- 子どもの読書支援のために学級文庫へ地域からの本の寄贈の募集

(3) 学校（コミュニティ・スクール）の課題

学校教職員や学校運営協議会委員から要望される活動は学校（コミュニティ・スクール）で取り組むことが次のような理由で難しい場合も多くあります。とくに地域の協力を求めることで、さらに学校の負担が増加することが大きな課題として考えられます。

- 学校運営協議会が企画・立案した活動の事務作業や、地域学校協働活動への参加者や地域ボランティアの募集手続き、受付事務などの担い手の不在による校長、教頭の負担増加
- 地域ボランティアや本の寄贈の募集に対し、想定しているより集まらない
- 地域ボランティアの連絡調整役の不在
- 寄贈された本の受付リストやラベル作成作業や学年別に選書ができる人材の不足
- 地域にいる専門的な技能・知識をもつ人材、団体について情報入手が難しい
- 協力してくれる人が子どもへの対応に適性があるか見極めが難しい
- 活動をするための物品等を揃える費用の不足
- 教育課程が優先であり、地域の要望する活動を年度途中に取り入れたたり、毎年同じ内容を実施したりできるかが確約できない

(4) 地域の個人・団体・企業等が行っている子どもに向けた活動の現状

寒川町内で地域の個人、団体、企業等で子どもを対象とした多様な地域活動が行われていますが、その活動情報は集約されていないため、町全体でどのような活動があるのか把握することが困難です。そのため、社会教育委員から情報提供のあった活動の中から事例を紹介します。

【学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習】

- 桂川・相模川流域協議会「水ガキ養成講座：カヌー体験＆水生生物調査」
「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進し、桂川・相模川流域の環境保全を図るための事業や、会報誌の発行などを行う団体である桂川・相模川流域協議会が、桂川・相模川上下流の青少年と親子が交流を深め、水環境を大切にする心を養うことを目的として行う。相模川の神川橋下流（寒川町）の河原でカヌー体験や、ガサガサ体験で魚やサワガニ等の水生生物に親しむ。
- さむかわエコネット「旭小学校自然学習会」
自然環境保全やゴミの減量化に取り組むボランティア団体である「さむかわエコネット」が、旭小学校の4年生の総合学習として地域の自然環境を歩いて知る学習会を行う。旭小学校からふるさと緑道、自然観察の森まで目久尻川沿いを歩いて移動し、エコネット会員が野鳥や植物について説明をしたり、自然観察の森で自由観察をしたり、身近な地域の自然の豊かさを体感する。
- 寒川町人権擁護委員「人権教室」
小学校2年生を対象に人権擁護委員が紙芝居を読み聞かせ、命の大切さや人権意識の醸成を図る。

【放課後子ども教室】

- さむかわふれあい塾
小学生が安心して遊べる場として、在学している児童を対象に放課後の小学校体育館でなわとび、バドミントン、ボール遊びなどができる場を提供している。安全管理のため、登録制とし、指導員と見守りボランティアで実施時間中の見守りを行っている。
実施日：月・水・金曜日（学校が休みの日、給食がない日は実施無し）
実施時間：4～9月 午後3時30分から5時、10月～3月 午後3時30分～4時30分
実施場所：町内の各小学校体育館
利用方法：費用無料。年度ごとに事前登録制（電子申請）
主管：生涯学習課（青少年教育担当）

【休日・放課後活動】

- 寒川町婦人会「子ども料理教室」
夏休みに町内在住の小学生を対象に、婦人会会員が講師となり調理実習を行う。子どもたちが自ら料理をつくることで食への関心を高めるとともに、保護者以外の地域の大人と交流しながら地域のつながりを深め、青少年の健やかな成長を支援する。
- 寒川町文化連盟「さむかわ文化ふれあいデー」
夏休みに文化連盟傘下の団体が地域の先生役として、寒川文化のふれあい、継承を願って企画運営を行う。俳句、短歌、盆踊り、書道、楽器、カラオケ等の体験や、盆栽や写真の

展示、スケッチや紙芝居の実演など、子どもから大人まで一緒に「見る・知る・体験する」を実践する。

【子どもの学習支援】

- 町民センター事業「にこにこ学習会」

町内小学5年生から中学3年生の定員30人を対象に毎週月曜日（祝日、休館日の場合は火曜日開催）の16時～18時で開催。子どもたちは学習用具（教科書、ノート、問題集、ワークブック、ドリルなど）を持参し、学習でわからないところを教員OBなどによるボランティア講師がサポートを行う。

【家庭教育支援活動】

- 279smile 湘南「登校に悩みを持つ子どもと保護者の支援活動」

寒川を中心に、登校に悩みを抱える子どもと保護者を支援する活動を行う団体であり、定期的に茶話会や遊びとおしゃべりの会の実施、不登校に関する情報提供とコミュニティづくりの場としてのメール配信やグループLINEの運営等を行う。

【学校支援活動】

- 南小学校区の交通安全旗ふりボランティア
- 一之宮小学校の朝の読み聞かせボランティア

【地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画】

- 町内各地区の祭ばやし保存会「地域の伝統行事や祭、イベントでの太鼓・お囃子の発表」
- 公民館生涯学習推進員事業「子どもフェスティバル」等
- 寒川町シニアクラブ連合会（ゆめクラブ寒川）「中学生とのニュースポーツ交流」

(5) 地域の個人・団体等が行っている子どもに向けた活動の課題

前項の事例は町内で行われている地域活動のごく一部であり、地域の団体が行っている活動を知るための手段は多くありません。そのため、地域の団体が子どもに向けた活動を企画して、参加者を募集したい場合も、その関係者内での情報にとどまり、小規模な団体ほど広く周知が難しいことから、参加者を集められない状況が第一の課題としてあげられます。また、地域の個人や団体が学校に協力をしたいと考えていても、その活動や情報が知られていないことから、学校側から要請が来ない状況があります。反対に、学校が地域に人材を求めているも、学校活動の情報が地域に伝わっていないことも課題としてあります。ただし、学校では教育課程の遂行のため年度当初に年間事業計画が組まれており、年度途中で新しい活動を組み入れることは困難な場合が多く、学校に掲示物や配布物で情報提供を求めたり、地域から新たな企画を学校に持ちかけたりすることで、校長や教頭をはじめとする学校教員に負担をかけることも懸念としてあります。さらに、現在活動をしている団体の構成員の固定化と高齢化が進んでおり、若手の加入促進や後継者の育成が進まないことによる活動の担い手不足も課題となっています。

このようなことから、①地域の情報を集約・発信するための体制がないこと、②学校と地域をつなぐ役割の担い手が不在であること、③地域で活動する人の育成が主な課題としてあげられます。

3. 地域学校協働活動の充実への取組

(1) 寒川町の地域と学校が共有する目標

国の第4期教育振興基本計画において、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指すため、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の推進を提唱しています。学校と地域では立場や視点は異なりますが、将来を担う子どもたちのために目指すべき目標を共有し、学校・家庭・地域が互いに連携・協働することが重要であると考えます。

さらに、寒川町の子どもたちのため、寒川町の地域の特色も踏まえた上での目標づくりが望ましいと考え、寒川町の地域学校協働活動の目標について、**寒川町教育大綱及び寒川町教育振興基本計画の理念「よく学び よく遊び よく生きる ～自立（豊かな自己を生涯にわたってそだてること）と共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～」に沿って**踏まえ、次のように定めることを提案します。

(R7.10月図書館部会では全員⑤を支持)

⑤共に学び、絆を深め、自立と共生をめざす

(R7.10月公民館部会で支持意見のあったもの。ただし用語の定義が必要との意見あり)

⑥地域が共に学び、絆を深め、子どもたちのために自立と共生をめざす

⑦子どもたちのために、社会と学校が目標を共有し、相互にパートナーとして連携・協働する

⑪子どもたちは町の宝であり、主役の子どもたちを地域と学校は対等な立場で支える

⑬町民が共に学び、地域と学校が絆を深め、子どもたちの自立と共生をめざす

『共に学び、絆を深め、自立と共生をめざす』

この目標は次のような意味が込められています。

- ・地域と学校が絆を深め、子どもたちの自立と共生をめざします
- ・こどもたちをまんやかに、地域と学校、そして家庭が共に学び成長します
- ・主役の子どもたちを地域と学校、そして家庭が対等な立場で支えます

行政は、情報提供、課題の支援、体制の整備、活動場所の確保を行い、安全・安心な地域学校協働活動を推進します

こども家庭庁は、こども大綱で「こどもまんなか社会」として、全てのこども・若者が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を目指します。（こども大綱：令和5年12月22日閣議決定）

寒川町教育振興基本計画（令和3～10年度）

基本理念 よく学び よく遊び よく生きる

～自立（豊かな自己を生涯にわたってそだてること）と

共生（人と人とのつながりを育むこと）をめざして～

基本目標

学校教育 不易（時代を超えてめざすべきこと）と流行（時代に応じてめざすべきこと）

【不易】自分の力で未来を切り拓いていけるよう、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな心身）の調和のとれた生きる力を身につけた子どもたち

【流行】予測困難な時代にあって、情報技術の急速な進展に対応するとともに、多様化する世界を前に、互いの文化的違いや価値を受け入れ、尊重し、新たな関係性を創造することを目指す多文化共生社会の担い手となって、グローバル社会を生き抜く子どもたち

社会教育 町民が地域で学び、その成果がひとつづくり、つながりづくり、まちづくりに生かされている

令和7年2月全体会意見

- 文科省の目標は「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」であるが、寒川の子どもたちをどのように社会の中で伸ばしていくか、支えるかが併記されているとよい。
- 学校教育側からと社会教育側からでは視点が違うが、究極はどこを目指して、学校教育と社会教育がお互い連携しながらがんばるのか意識を共有した方がよい。
- 学校ごとの目標はある。地域の目標とは何なのか？魅力ある地域、豊かな地域とはどのようなことを目指すのか。
- 大磯町では「子どもが真ん中」というコンセプトでやっているとのことなので、子どもを核とするのはどうか。

令和7年6月第1回公民館部会意見

- 町の教育大綱や教育振興基本計画を定め、各学校の教育目標・方針を作っている。具体的な取組は地域の特色、子どもの実態、校長の得意分野などにより多少の違いが出る。
- 寒川町独自の目標を狭く設定してしまうと、各校の特色が出しづらくなる。寒川町の地域性を考えた上で教育大綱や教育振興基本計画を定めているので、これを共通認識とし、文科省の「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の両面を考えた上で、文言を加えれば、寒川町の地域の特色が込められていることになる。
- 目標には教育大綱や教育振興基本計画を大事にして、具体的な言葉として「ともに学び」「絆を深める」「自己実現」「共生」「つながり」など。

令和7年6月第1回図書館部会意見

- 今までの文科省の「学校を核とした地域づくり」ということが明言されているが、子どもたちのために地域社会と学校が目標を共有し、双方がパートナーとして連携協働することを入れたい。
- 個別の小さい目標にしてしまうと大変なので、抽象的な目標の方が良い。

- 目標に「子どもたちは真ん中」というのが良い。教育大綱などには児童が主役とは書いていないが、子どもたちの笑顔のためにという言葉はPTAでもよく出てくる。PTAは最終的には子どもたちの利益になるように考えて活動しており、方策や方式は違うがコミスクも同じであると理解している。子どもたちが真ん中、子どもたちの笑顔のためにということが一番しっくりくる。
- 地域の特色を出すために、「子どもたちのために」ということを入れたい。
- 子どもたちは町の宝であり、主役の子どもたちを地域と学校が対等な立場で支えたいということが狙いであり、その中に寒川らしさが入ると良い。

令和7年8月第2回全体会意見

- 子どもたちは常に中心であるために、「子どもたち」を必ず入れてほしい。
- 「子どもたちを真ん中に」「こどもまんなか」のフレーズを入れたい。
- 「子どもたちのため」ではなく、「子どものため」の方が気負いすぎなくてよい。
- 「子どもたちは町の宝」であることを念頭に、子どもたちが主体で学校や地域が子どもを支えて、寒川町で成長していくことを支援することを「自立と共生」より分かりやすい言葉で作る。
- 地域がしなければいけないので、「町民」よりも「地域」という言葉にした方がいい。
- 個を主体とすれば「町民」、個人が学んで絆を深めてグループとなれば「地域」となるので、「町民」のままでもよい。
- 活動すべては学びなので、あえて「学び」という言葉にしなくてもいい。
- 誰が「自立と共生」をめざすのか明確でない。
- 地域の大人も自立と共生をめざしてほしいが、そうなると主体が子どもではなくなる。
- 教育振興基本計画の基本理念に「自立と共生」を掲げているので、教育委員会は子どもも大人も自立と共生を目指していることになる。
- 主語が「町民」など大人も含むと「子どもが真ん中」という部分が薄まってしまうので、子ども中心というニュアンスを出したい。
- 寒川町教育大綱で使われている言葉を具現化する方が理にかなっており、寒川らしさが出る。
- 「学校」の言葉がないと地域だけがやっているようで、学校が抜け落ちていることが気になる。

令和7年度第2回公民館部会意見

- 具体の言葉がないと活動をする時に情報の共有ができず、それに向かって進めない。漠然とした自立と共生ではなく、具体的な言葉で郷土を愛する、心を育む、ふるさと愛を育てる等の言葉が入れば一点に絞られてよい。
- 元の案は「自立と共生」がどこにかかるとかわからない。標語形式で「地域と学校が連携し、未来を担う子どもたちの学びと自立を支える」という言葉を考えた。
- 標語はスローガンとして掲げやすい象徴的なものになる。前回の協議では具体的に伝わりにくい、具体性がないのでそれが推進されていくのだろうかという懸念が出ていたが、それぞれの案は言葉が重複しているので、そこを整理しながら標語を作り、その後に標語に込めた思いを説明することもできる。事務局の当初案も良いと思うので、それを生かしながら、そこに込められた思いを説明するとブレが少なくなり、具体性も出せる。
- 町民、地域、社会などの言葉の定義があいまいなので、何を指す言葉なのか整理をしないと収ま

りにくい。町民には全世代の町民、地域というと理念的なものもあり、同じ意味で使っている場合もあるので、そこを理解して定義づけた上で文言を整理した方が良い。

- 「子どもたちのために」という言葉は、見方によっては「あなたたちのために」と取られてしまう。他の地区の事例を見ても「誰かのために」という言葉は出てこない。
- 子どもをあまり強調するとかわいそうな、伸びていかないような感じがする。「社会と学校が目標を共有し」ということは良いことだと思う。
- 子どもたちに地域への郷土愛を育むことが大事で、地域の力としては一番そういうことができるのではないかと思う。
- 自立と共生は固い感じがするので、「成長と学び」でも良い。

令和7年度第2回図書館部会意見

- 標語は一言一句そんなにこだわらなくてもいい。①から⑬までの案は、どれを選んでもおかしくないと思う。事務局案についてもひっかかるところが各自違うが、「自立と共生」というメインがあるで、それが言葉の中に入っていれば十分で、それに「子ども」も「町民」も「地域」も入る。そんなに事務局案が良くない、変えた方がいいとは思わない。スローガンなのだから、そんなに間違った方向に行くわけではない。
- 「子どもたちのために」という言葉について、学校時代は子どもたちにはいろいろな支えがあるが問題はその後なので、「子どもたちのために」は入れないでいい。大人とは、子どもたちに対して背中できちんと語れる人であったり、子どもから見れば年長者である高校生であったり、範囲も広い。子どもと大人、子どものために、といった言葉を入れなくて、この目標になったのかという説明を子どものことや大人の思い、町全体の課題を入れればよい。シンプルが一番良い。
- ⑤「共に学び、絆を深め、自立と共生をめざす」がシンプルな言葉でいい。もし入れるならば、「共に学び、絆を深め、成長し」としても良い。
- 「自立と共生」は誰がではなく、全員がめざすのだと思う。
- コンパクトな文章であるほうが、余白があって良い。

(3) 寒川町の地域学校協働活動のテーマについて

寒川町の子ども達の自立と共生を醸成し、地域と学校が共有する目標の達成に向けて、各学校独自の環境など特色あるテーマを優先して選定して取り組むことが望ましいと考えます。

社会教育委員会議では次のような表1にあるテーマを設定しが寒川町では重要であると考え、地域学校協働活動の中で推進する取組が行われることを提案期待します。

下線部はこれまでの委員意見を反映

(表1) 活動テーマと取組内容

1 学習支援活動	
a.地域人材による特技を生かした授業支援	<ul style="list-style-type: none"> ①運動、楽器、絵画、野菜栽培、理科実験、家庭科等の実習 ②防災教育、交通安全教育、防犯教育 ③多文化共生、グローバル教育（異文化理解、やさしい日本語等） ④情報教育(SNS やパソコン・スマホなど IT 関連指導等) ⑤食育、健康教育 ⑥企業等の出前授業
b.地域の資源、産業、歴史文化を学ぶ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ①郷土学習、歴史体験、地域探検等 ②地域行事への参加、地域の伝統行事への参画等 ③地域の自然環境、フィールドワーク ④地域の企業訪問、商店街での職場体験、職業体験、キャリア教育支援
c.部活動指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ①部活動の指導、補助、見守り ②成果発表の場づくり
d.授業の準備、補助	<ul style="list-style-type: none"> ①ミシン、糸のこなど器具等を扱う実習の補助 ②プール指導の見守り ③パソコン、タブレット端末、周辺機器の操作支援
e.学校行事の準備、補助	<ul style="list-style-type: none"> ①校外活動の引率、見守り ②運動会、体育祭、文化活動発表会等の運営補助
f.多様な教育的配慮の必要な子への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①不登校児童生徒、保護者への支援 ②別室登校児童生徒への支援 ③外国につながる児童生徒、保護者への支援 ④学習の遅れがちな子への補助
g.読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ①朝の読み聞かせ活動 ②学校図書館の運営補助

	③学級文庫、寄贈図書 ^{の整備}
h. スクールサポート	① <u>掲示物の掲示</u> ②印刷製本作業の補助 ③授業時間、昼休み時間の校内巡視 ④ホームページの作成、更新
2 環境支援活動	
a.校内環境整備	①設備、備品の補修、塗装 ②調理器具や理科実験器具等の整備 ③校内清掃 ④樹木剪定、草取り、花壇整備
b.登下校の見守り	① <u>通学路の安全確保（登下校の見守り、横断歩道の旗ふり）</u> ② <u>危険箇所の点検</u> ③朝の児童の見守り
c. 放課後等の子どもの居場所づくり	①遊び、子どもとの会話、体験活動の支援（放課後子ども教室） ②教員OB等、大学生による学習支援（地域未来塾）
d.学びによるまちづくり	①地域課題解決型学習(ゴミ減量作戦、環境美化、水質浄化) ②地域防災マップ作成等
e.子どものボランティア活動	①地域の高齢者施設でのボランティア学習 ②地域のイベント、公共施設等でのボランティア活動
f.家庭や地域における読書活動	① <u>家庭や地域の読書活動支援（図書館、公民館のおはなし会、ブックスタート等）</u> ② <u>読み聞かせに関する各種ボランティア登録情報の集約</u>
g.家庭教育支援	①家庭教育支援員(相談員)の配置 などによる保護者の不安への対応 ②家庭教育に関わる子どもの問題への対応
h.情報発信	①地域学校協働活動に関する広報物づくり ②地域学校協働活動に関するボランティア募集 ③ボランティア養成講座、交流会の開催

令和7年6月第1回公民館部会意見

- 寒川といえば寒川神社や遺跡など、歴史や伝統文化のある町だと感じる。

- 昨今は不審者情報、強盗事件など子どもたちの登下校に支障が出たこともある。保護者も共働きが当たり前の時代となり、PTAの任意加入の問題など、PTA活動が厳しい状況であり、他市町村ではPTAが解散するところも出てきている。時代に応じた安心安全の確保は課題である。
- 外国につながるのある子どもたちも増加傾向にあり、今年度から小谷小学校で外国籍の児童に日本語指導を行う国際教室が設置された。グローバル化の動きの中で、多文化を理解しながら「共生」も大事である。
- 寒川町は歴史があり、自然も豊かであり、これから変化していく部分もあるが、寒川を知ることが子どもたちには必要である。小谷小の田んぼ学習は地域の特色が出ている。
- 寒川町には歴史文化だけでなく、たくさんの工場もあり、町の産業も寒川のひとつの特色である。町内には希少生物も生息しており、自然環境のことも知ってもらいたい。
- やはり郷土を愛してほしいので、「郷土愛を育てる」という言葉を入れてほしい。外国籍の子どもたちも今住んでいる所が郷土になると思うし、いずれ子どもたちが巣立つ時に、その郷土が良かったと思うような町にしたい。
- 食育活動や調理実習、体験活動なども家庭内で親子一緒にする機会が減少している。
- 最近の子どもの見ていて怖いところもあるが、それは親のしつけや、たばこのポイ捨てなど大人の行動にも原因がある。料理も家庭内での基本ができていないので、子ども料理教室でフライパンの使い方、包丁の使い方などを教えて、子どもにやらせてみて、危ない時だけ大人が手を貸すようにしている。祭ばやしの活動に子どもたちを参加させていたが、活動の中で友達もできて、安心した。

令和7年6月第1回図書館部会意見

- 読み聞かせ活動を行っていて、学校からも声がかかればどこにでも行きたいと考えているが、受け入れ側の学校から声がかからない状況である。コロナ禍以降、読み聞かせ活動をやっている小学校が減少している。社会教育委員の地区研究会で寒川町は子どもたちのために全域で読書に力をいれていると発表した。が、実際は読み聞かせが再開されず、今後どうなっていくかが心配である。
- 読み聞かせ活動について、小谷小学校では保護者に向けてボランティアを呼びかけたが、地域の方に協力いただく方法には気が付いていなかった。地域で読み聞かせをしている人のコミュニティがあるという情報を教えてくれる組織が必要である。
- コミュニティ・スクールの活動で書道の授業で指導協力しているが、年1、2回で同じ学年からしか声がかからない。もっと活用してもらえれば便利なはずだと思うが、教師のプライドもあり、変えることは簡単ではないし、それを1、2年で一気に進めようとしてひずみが出るのが心配である。
- 小谷小学校の田んぼ学習は地域の協力ができない。PTAも協力しているが、実際の田んぼ作業は大変である。つらいことでも皆で協力して、収穫してお餅にして食べてみると美味しかったという体験となる。実際にやってみてできる体験は教育では大切である。成功体験は困難な時に腐らずに続けていける力となる。
- 学校で教員に地域の方に協力をしてもらいたいことを聞いた時に要望がでなかったが、それは教育のプライドもあるかもしれないが、教員自身の視野が狭いことも考えられる。教員の専門力を高めていくことは理想であり、意欲ある教員が学校にはいてほしいが、地域に専門家がいれば、そのような方に教わって専門力を高め、協力してもらうことで良い授

業ができる。学校は認知能力だけではなく、非認知能力も大事にし、職業体験などで社会に出る前に夢を見つける応援をしたい。

- 会社で働くようになると、昇進することは頭が良いだけではなく、リーダーシップが大切で、人をまとめる力が必要である。学力がすべてではないということは子どもたちが社会に出てから感じるのは遅すぎるので、学校にいる時に非認知能力を上げたい。

令和7年8月第2回全体会意見

- 小学校高学年になっても包丁を使ったことがない子もいる。道具の扱いを知らなかったり、言葉遣いが良くなかったり、家庭で親から教わるようなことができていない子どもには大人が手を差し伸べてあげないといけない。
- 保護者も経験が足りないような人は視野が狭く、持論を正義として押し通そうとする。子は親を見て育つので、草むしりに参加しても親が一所懸命やらなければ、子どももやらない。保護者も地域の大人も見識を広げ、自立と共生のため学ばなければいけない。
- 家庭教育は地域学校協働活動ではないが、家庭で子どもたちが本に親しむなど家庭教育支援につながる観点もあるとよい。
- 外国につながる方のある方が増えており、国際教室が設置された小学校もある。その子たちに日本語を教えるだけでなく、その国の文化を日本の子どもたちもお互い学ぶことができるとよい。

令和7年度第2回公民館部会意見

- 現在、コミュニティ・スクールでは学校における様々な活動に協力していただき、具体的には体育の授業でのプールの引率、家庭科の授業での補助、遠足の班別行動の付き添い等をしてもらっている。学生ボランティアも入り、社会全体で子どもを育てることがコミュニティ・スクールの根本的な理念になる。郷土愛も大切だが、それも含めた色々な活動をしている。地域も広くとらえれば、寒川町内だけではなく、出前講座という形でいろいろな専門家を招いて、授業に入ってもらっている。子どもたちにはその分野に精通した専門家に教えてもらう経験はものすごい財産になる。

令和7年度第2回図書館部会意見

- テーマにある「非認知能力の醸成」はとても大きな範疇で、「食育」というと小さな範疇となる。食育も大事なことだが、他にももっとあるのではないか。
- ここにあるテーマは我々が提言をする時にはこう考えたということで構わないと思う。あとからブラッシュアップしていけばよいのであり、テーマの内容にこだわるのではなく、これを進めることで次に起きてくることに対応することが大事である。
- 「非認知能力の醸成」は、こう書くと認知能力は学校が教えてくれることで、それ以外はすべて何でも運用できることになり広がりすぎる気がする。
- 社会教育委員として町内の子どもたちのために、ぜひこういうことをテーマにして地域学校協働活動を進めてほしいという思いを入れる。

(4) 寒川町の地域学校協働活動推進のための体制づくり

学校と地域の現状と課題を踏まえ、寒川町の「地域学校協働活動推進員」の配置と「地域学校協働本部」の設置には次のような体制づくりを提案します。

① 地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員の設置

● 地域学校協働本部が担う役割

地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅の広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することで、地域学校協働活動を支援します。具体的な活動として住民、団体などの情報収集、交流機会の提供、学校や地域学校協働活動推進員との連絡調整などが考えられます。

● 地域学校協働活動推進員の役割

地域と学校とをつなぐ推進員は、学校のねらいやボランティアの思いを受けとめ、「連携・協働」という関係の中で一緒に活動をつくり、調整する役割を担います。推進員がいることで、ボランティアや教職員のとまどいが少なくなり、活動が円滑になることが狙いです。その結果、学校でのボランティア活動や教育活動が、さらに広がりを持ち、地域の方が参加しやすくなり、活気のある充実したものになることが考えられます。そのために、地域学校協働活動推進員は学校運営協議会委員を兼任することが望ましいです。

ただし、現状の学校運営協議会委員は多忙な人が多く、さらに地域学校協働活動推進員の役割を持つことで、さらに負担が増えることから、各学校で地域学校協働本部の活動をしてくれる人材を新たに探すことは困難であるという意見もありました。

なお、地域学校協働活動推進員は地域と学校との連絡調整や地域住民への助言等を行うため、次のような人材が想定されます。

- 地域や学校で活動しているボランティア
- PTA 関係者、PTA 活動の経験者
- 退職教職員
- 自治会、青年会などの地域団体の関係者
- 地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体などの関係者
- 社会教育主事の有資格者や社会教育士
- ふれあい塾（放課後子ども教室）指導員、ボランティア

● 地域学校協働本部の設置場所

地域学校協働本部の設置場所は、①全小・中学校に設置、②小学校区に設置、③中学校区に設置、④各公民館に設置、⑤町教育委員会に設置の5つの案が考えられます。それぞれの案のメリット、デメリットとして表2の意見がありました。

小学校区であれば身近な地域として感じやすいため、その学区内の学校活動への協力が得られやすいが、人材バンクの整備や、学区外に住む多様な知識・技能を持つ人材・企業等の情報が掌握しにくくなることが懸念であるという意見が出ました。

現在の学校活動においても、人材探しや活動内容の相談する場合に、多くの情報や各学校の

活動を掌握されていることが望ましいことから、社会教育委員からは本部は町に一か所設置することを支持する意見が多くありました。

(表2) 地域学校協働本部の設置場所のメリット・デメリット

案	設置方法	設置数	メリット	デメリット
1	全小・中学校に設置	8	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となり活動ができる 	<ul style="list-style-type: none"> 細分化して小さな組織にすると人材確保が困難になる 各学校に人材バンクを作っても地域情報が掌握できない 推進員が学校運営協議会と地域学校協働本部の役割を担うことになり負担が大きい 各学校に1つより自治会単位などある程度集約されていた方が地域の人同士のつきあいがある PTA と学校運営協議会と推進員を同じ人をお願いしにくい
2	小学校区に設置	5	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区は地域とのつながりが深く、なじみや親しみがあり関わりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校では人材確保が難しい 学区に限定すると他地区の人材に来てもらえない 推進員が情報通でないと大変
3	中学校区に設置	3		<ul style="list-style-type: none"> 小学校と比べてあまり地域の協力が必要とされていない 複数の中学校に分かれて進学する小学校は地域のつながりを活かすことが難しい
4	各公民館に設置	3	<ul style="list-style-type: none"> 学校の各活動を集約することは大変で、町で1つとなると行政も負担が大きいため、その間をとって公民館が入るといい 	<ul style="list-style-type: none"> 学区に公民館がない地域は公民館へのなじみが薄い
5	町教育委員会に設置	1	<ul style="list-style-type: none"> 町に1つで、各学校が支部となった方が情報を把握しやすい 人材バンクを全町的な人材で揃えることができる 学校運営協議会や PTA で困った時に相談できる場所として町内に1、2か所がいい 	

(5) 地域でつながるための方策・ネットワークづくり

● 活動に関わってくれる地域からのボランティアの受け入れ

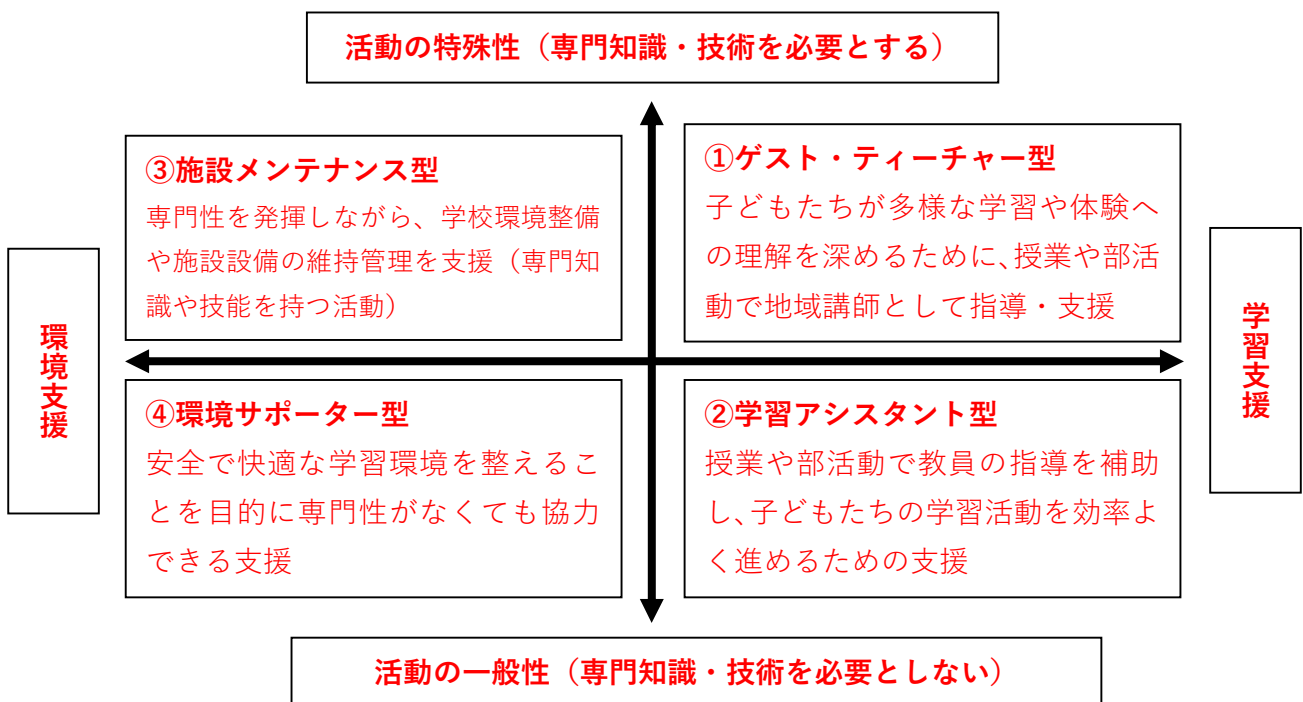
地域学校協働活動は幅広い地域住民や団体等が参画し、地域と学校が連携・協働して行う学校内外で行われる子供たちの成長を支える多様な活動と定義されています。その活動内容が多様であることから、学校支援活動に関するボランティアを募集する場合も多様な活動が考えられます。

そのため学校支援ボランティアについて、まずは学校支援活動を授業や部活動に携わる「学習支援」と学校施設の整備や登下校時の見守りといった「環境支援」の2つに分類し、さらにボランティア活動について専門性の有無の観点から、専門知識や技術を必要とする特殊性と、誰でも関われる一般性の2つに分類しました。(表3)

学習支援の場合は①ゲスト・ティーチャー型、②学習アシスタント型、環境支援の場合は③施設メンテナンス型、④環境サポーター型と4種の体系に分類することで、自分がどのような活動で学校支援ボランティアとして関わることができるか明確にし、誰もがボランティア活動につながりやすい仕組みをつくります。(表4)

なお、学校支援ボランティアに携わる人に適性があるかを事前に判断することは難しいことが課題ですが、①ゲスト・ティーチャー型や③施設メンテナンス型のボランティアについては、経歴や資格等を事前に確認することが必要であると考えます。②学習アシスタント型や④環境サポーター型については、研修を受講した人を認定をする等の方法も考えられますが、初めて募集をする時には意欲がある地域の人材を見つけることが先決であると考えます。

(表3) 学校支援ボランティアの分類



(表4) 学校支援ボランティア活動の内容例

学校 支援 活動	学 習 支 援	①ゲスト・ティーチャー型（専門知識が必要）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題解決型学習（地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動）の指導 ● 郷土学習（「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動）の指導 ● 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統文化芸能学習などの指導 ● 多様な学びのための出前授業・外部講師による指導（異文化体験、戦争体験、企業勤務・職業に関する講話、ICT支援、理科実験、農作物や植物栽培などの指導、短歌や俳句などの指導、戦争体験などの話、茶道・華道・書道などの伝統文化・芸能の指導、ものづくり指導、楽器演奏） ● 部活動の指導 など
		②学習アシスタント型（専門知識が不要）	<ul style="list-style-type: none"> ● 授業準備・補助（ミシンや糸のこ実習など） ● 特別な支援を必要とする子どもの活動の補助・見守り ● 校外学習時の補助・見守り ● 不登校児童生徒への対応の補助・見守り ● 学校行事の準備・運営 ● 部活動の指導補助・見守り ● こども読書活動の補助（読み聞かせ、朗読、ブックトークなど） ● 学校図書館の運営補助 ● 放課後子供教室、地域未来塾の運営 など
	環 境 支 援	③施設メンテナンス型（専門知識が必要）	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設設備の軽微な補修 ● 植木の剪定や花壇づくりの園芸技術指導 ● 交通安全・防犯対策指導（交通ルール、自転車の乗り方、不審者対応など） ● ICT支援（ホームページの作成・更新、コンピュータやタブレット端末、周辺機器の操作やツール活用の支援） など
		④環境サポーター型（専門知識が不要）	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後・夜間における校外の見回り、登下校の見守り、朝の児童の見守り ● 校内の花壇の手入れや草取り ● 飼育栽培している動植物等の管理補助（水槽の清掃、鉢植えの水やり等） ● 校内の清掃や教材・教具の整理（理科室、家庭科室等の道具の手入れ） ● 通学路の安全確認 ● 学校活動に関わる印刷製本物の作成補助 など

令和6年8月図書館部会意見

- 中学校の学校運営協議会で学校図書館に別室登校をする生徒を見守る活動を検討しているが、読書指導員の勤務も2週間に3日であるため、協力してくれるボランティアの確保が課題となっている。学校運営協議会委員に信頼できる方を紹介してもらうことを考えている。

令和6年11月図書館部会意見

- 小学校の学校運営協議会で地域の自治会に回覧板で学校に協力をしてくれるボランティアを事例（ミシン補助、読み聞かせ、花壇づくり、草むしり等）をあげて募集したが、10人ほどで想定より少なかった。

令和7年2月全体会意見

- 地域に多様な人材、モノ、コトはあるが、現状では学校がその情報を入手することが難しく、さらにそれが子どもたちに安全安心か、適性があるか判断が難しい。
- 公民館や図書館などの事業で子どもたちに指導をしている実績は判断材料の一つになる。

令和7年6月第1回図書館部会意見

- ボランティアについてタイプを4つに分類。環境支援、学習支援、活動の特殊性（専門的知識・技術が伴う）、活動の一般性（誰にでもできる）の視点で①ゲスト・ティーチャー型（専門的知識が必要）、②学習アシスタント・巡視型（放課後学習室運営や部活動の指導補助）、③施設メンテナンス型（ある程度の専門的な知識や技術をもつ方による活動）、④環境サポーター型

令和7年8月第2回全体会意見

- 読み聞かせは家庭で全くやらないという親もいるので、学校で行うということは本が好きな子もそうでない子も、家で読み聞かせをされてきた子もされてこない子も同じ本を共有できるという意味とても重要である。読み聞かせ活動は学校全体で取り組んでほしいが、保護者だけでボランティアを募ると、低学年に偏りがちである。読み手が足りないのであれば、外部の地域のボランティアを頼ってほしい。
- コロナで活動を中止していた学校での朝の読み聞かせ活動を再開したが、保護者にボランティアを呼びかけても12人ほどしか集まらなかった。保護者の中にはやりたいが、仕事など時間の都合で参加できないという場合もあり、ボランティア確保は課題である。

令和7年度第2回公民館部会意見

- PTAのOBはすでに学校運営協議会の委員に声かけをしているので、推進員となる人材を探すことが難しい。橋渡し役なので兼任してもらえればその学校の情報は知っているが、負担が大きくなるので受けてくれるか不安がある。それぞれの学校で状況は違うが現実的には難しい。
- 小学校のことはよくわからないので、推進員はPTAのOBが引き受けてもらえると良い。
- 小学校でPTA役員経験者は中学校でも役員になる場合が多いので、小学校の学校運営協議会委員を抜けてしまう方も多い。中学を卒業した元PTA役員も進学先で役割を持つ方が多い。

令和7年度第2回図書館部会意見

- 今の学校運営協議会は各学校に設置されており、また学校単位で地域学校協働本部を作ると学校運営協議会の整合性がつかなくなるので避けた方がいい。文科省の資料では、地域学校協働本部の委員には民生委員や自治会長、青年団など色々出ているが、一つの学校で集めることは難しいと思われるので、最初は町に一つでスタートするのが良い。いきなり各学校に投げたしまうと、混乱してしまい、やるべきことがわからなくなる。
- 学校運営協議会と比べ、地域学校協働本部の設置率が低いことには、本部は役割が十分煮詰まっていないからだと思う。これは学校が求めて出来たものではないので、そんなに急いでやる必要はない。学校の先生が地域の力を借りたいほど困り感は無いと思う。学校は学校でちゃんとやっている。今、不登校が3%いるが、これは子どもたちや保護者が学校についてきてくれないからであり、私は学校側がこういう組織を求めているとは思えない。学校運営協議会の目標はひとつで子どものためということストレートに出ており、地域学校協働本部はどういうものを求めているのかわからない。
- 学校でPTAと学校運営協議会をやっているが、両方の組織があって協力しながらやれるところもある。見守り活動や花植えボランティアをやるにあたり、今年からPTAがボランティア制になったため、地域の方もぜひご協力くださいと呼び掛けたが、それでも人数が集まらなかった。声をかけてみるとやってもいいと言ってくれる人はいるので、今はPTAと学校運営協議会をうまく協働できないだろうかと考えている。
- 読み聞かせ活動について、寒川町内でおはなし会に関する活動に関わりたい方がいて、自分の学区でなくても読みきかせをする機会があれば行けるという人は、町にひとつ仕組みがあれば名簿登録して、全部を把握してもらえるといいと思う。現在は図書館、学校、ブックスタートなどそれぞれで名簿登録をしている。町内で読み聞かせ活動に関わりたいので登録してもいいという人も多分たくさんいるので、町で一括してボランティアとして登録できれば、足りない学校や学年へ入ることができる。読み聞かせをやりたい人は場があればどこでもやりたい方はいるので、そういう機会は仕組みとして作ってほしい。
- 提言書を作るにあたり、行政のかかわり方も必要で、行政としては情報提供したり、課題を抱えている学校や地域を支援したりしなければいけない。それから地域とともに育まなければいけないことを管理職だけでなく教員にも指導すること、活動場所を確保すること、そういったことを総合しても、提言には行政の取組という項目を入れる必要がある。
- 中学生もボランティアができるのではないかと思う。読み聞かせも将来のボランティアを育てるという意味では、ベテランの方がいる間に一緒に活動していく経験も大切となる。子どもたちがボランティア活動をしたと思った時に組織や受け皿があれば、学習したことが将来につながっていくのではないか。
- 好きこそものの上手なれということで、おはなし会がしたいという意欲のある方は研修会や認定証などせず、まずは性善説に基づいてやっていくべきではないか。研修を受けたから、それが良い人材なのかということそうでもないのが世間一般にはよくある。あまりハードルを高くしなくてもやりたいという人はそれなりに力のある人だと思う。
- ゲスト・ティーチャー型や施設メンテナンス型では専門の知識がある方は免許や資格などが必要だと思う。一般的で、誰でもできるような活動では意欲があれば良いので、まず協力してくれる地域の人を見つけることが先決である。

●—学校活動に協力してくれる地域の個人や団体が適性を判断する方法はあるか？

—(令和7年2月全体会意見)—

- 地域に多様な人材、モノ、コトはあるが、現状では学校がその情報を入手することが難しく、さらにそれが子どもたちに安全安心か、適性があるか判断が難しい。
- 公民館や図書館などの事業で子どもたちに指導をしている実績は判断材料の一つになる。

前述の「活動に関わってくれる地域からのボランティアの受け入れ」の項目と統合

● 地域学校協働活動の情報の集約と一元化ほどのような方法が考えられるか？

地域学校協働活動に関する情報の集約や、地域で協力をしてくれる人を登録して人材バンクを作るにあたり、各学校で情報集約を行うことは、学校規模により集められる情報量が少なくなる懸念もあり、町で一つに集約することで効率的かつ豊富に情報を集約できることが考えられます。

また、子どもの読書活動に関わる活動は各学校で共通する内容であり、図書館や公民館のおはなし会や町の乳幼児健診でのブックスタート事業などで読み聞かせボランティアに携わる町民も多いことから、読書活動支援に関するボランティア登録を町で一元化し、派遣を希望する学校や地域活動の情報を提供することで、ボランティア活動の発展が期待できます。

令和7年2月全体会意見

- 大磯町の地区研究会の事例発表では地域で活動する個人や団体のつながりをスムーズにするためには情報の集約と一元化が大事であると言っていた。地域学校協働活動の円滑で効果的な実現に向けて、寒川町ではどのように体制を作るか。

令和7年10月図書館部会意見

- 読み聞かせやストーリーテリングなどおはなし会に関わることを絞った活動であればわかりやすいので、学校にまかせて人材登録もできるかもしれない。パイロット的にまず読み聞かせから始め、組織を作り、先に走らせるということはある。

4. まとめ

- 地域で活動している団体やボランティアを学校側に知られていない
- 知識や人材を学校に提供したいが、学校側から要請が来ない
- 活動を知ってほしいが学校に負担をかけたくない
- 読み聞かせボランティアに協力したいが、保護者以外が参加できない
- 学校活動の情報が地域に伝わってこない